

第14回小平市史編さん委員会要録

1. 日 時 平成25年3月26日(火) 午後3時00分～午後4時30分
2. 会 場 中央公民館講座室2
3. 出席者 市史編さん委員 7名(欠席2名)、
小林市長、事務局11名(うち調査専門委員6名)
4. 傍聴者 7名
5. 会議次第
 - (1) 開 会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 報 告
 - (4) 市史編さんの監修について(各監修者から)
 - (5) 委員長挨拶(委員会の終わりについて)
 - (6) 閉 会
6. 報 告
 - (1) 平成24年度市史編さん事業実績報告について
 - (2) 小平市史編さん委員会の開催経過
 - (3) 「近現代編」及び「地理・考古・民俗編」の印刷・製本状況について
 - (4) 市史別冊「図録」及び「写真集」の印刷・製本状況について
 - (5) 「小平の歴史を拓くー市史研究ー第5号」の印刷・製本状況について
 - (6) 平成25年度以降の市史編さん事業について
 - (7) 小平市公文書等の管理のあり方について

【配布資料】

- 資料1 平成24年度 市史編さん事業実績報告書
- 資料2 小平市史編さん委員会の開催経過
- 資料3 平成25年度以降の市史編さん事業の概要
- 資料4 小平市公文書等の管理のあり方に関する研究会最終まとめ

<会議の概要>

1 開 会

第14回市史編さん委員会を開始いたします。式次第に沿って進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

2 市長挨拶

本日は、ご多忙の中お集まりいただき有難うございます。

市制施行50周年を記念する事業として、市史編さん事業を立ち上げて実施してまいりました。配布された市史と市史別冊を見ますと、市史編さん事業もいよいよ完成に近づいたと感慨深いものがあります。

この市史編さん事業の意味は、単に過去の歴史を振り返ることだけではなく、歴史を通して過去を検証し、これにより新しい50年に向けた第一歩を踏み出すことにあると思っております。このような歴史に関する事業は、次の世代、更はその次の世代に受け継がれ、評価されるものであり、その意味で、意義のある事業だと思っております。

小平市の特徴として、小平で生まれ育った人は少なく、外部から移り住んできた人が多いことです。移り住んできた市民が小平に愛着を持っていただくためにも、このような事業が意味を持ち、大切なことと考えております。市民に広く愛読され、読み継がれていくことを望んでいます。

最後に、小平市史編さん委員会委員長並びに近世編監修者の大石（おおいし）先生、副委員長並びに近現代編監修者の大門（おおかど）先生、地理・考古・民俗編監修者の香月（かつき）先生をはじめとして、調査専門委員および執筆者の皆さま方のご尽力と、意欲的な取り組みに改めて感謝いたしますとともに、この成果が今後広く市民に親しまれ活用されることを願ってやみません。

あらためて小平市史編さん事業に携わってくださいましたことを、感謝申し上げる次第です。

3 報 告

- (1) 平成24年度市史編さん事業実績報告について
- (2) 小平市史編さん委員会の開催経過
- (3) 「近現代編」及び「地理・考古・民俗編」の印刷・製本状況について
- (4) 市史別冊「図録」及び「写真集」の印刷・製本状況について
- (5) 「小平の歴史を拓くー市史研究ー第5号」の印刷・製本状況について
- (6) 平成25年度以降の市史編さん事業について

事務局：(1)(2)(6)については、配布資料に基づき参事から報告・説明した。(3)(4)(5)については、担当の調査専門委員から印刷・製本状況を報告した。

質問等：平成25年度に発行を予定している市史研究第6号の内容について説明してほしい。

事務局：市史研究第6号は市史編さん事業の総まとめとして位置づけ発行したい。発行に際しては各委員の協力をお願いしたい。具体的な内容については、現段階では未定で、今後検討していく。

質疑等：近現代編の編さんに伴い多くの史料を収集した。近現代編を含めた市史編さんの過程で収集した史料について、整理・管理はどのように行うのか。

事務局：今後の整理・管理体制などについては、次の(7)で説明したい。また、近現代編の編さん過程で収集した史料の大半は、複製し整理している。未整理の部分については、平成25年度前半までにまとめたい。市史編さん事業は平成26年度で終了する。その際の史料の移管先は図書館となる予定である。

質疑等：概要版はどのように作成するのか。

事務局：作成にあたっては、市の各課のほか教育委員会とも連携して進める。学校の教材として使用することも考えているため、教員に参加してもらう予定である。

(7) 小平市公文書等の管理のあり方について

事務局：配布資料を基に、今後の市史編さん史料の管理等について説明した。

質問等：今回の、研究会としての対応は、国の動向を受けたものなのか。

事務局：法律の改正や市の行政文書の取り扱いの適正化の観点からである。

質問等：平成25年度以降、市史編さん関連の史料は、この「研究会最終のまとめ」に基づき、取り扱うのか。

事務局：具体的な市史編さん関連史料の取り扱いについては、この報告書に基づき、今後図書館で検討する。

質問等：近現代編の史料を収集する際、市役所関連の行政文書がまとめられていないため活用できないことがあった。今後、市は具体的にどのように対応するのか。

事務局：行政文書の管理については、この報告書に基づき総務課で取り組む予定である。具体的に対応していく。

質問等：図書館が公文書館機能を持つことになるようだが、資料の管理方法について図書館と本庁との調整はどうなっているのか。

事務局：図書館が中心となり検討し、他課と連携して管理を行うことになる。

質問等：この報告書の市役所内部での位置付けはどうなっているのか。

事務局：市では、事業ごとに長期総合計画の実行プログラムに位置づけをし、計画的に執行している。この報告書に盛り込まれた事項についても、実行プロ

グラムに位置づけをして実施していく。

質問等：資料の管理については待ったなしだと思うが、実施まで時間がかかるのではないか。

事務局：図書館への移管は、市史編さん事業が終了する平成26年度に迅速に行う。また、市全体の文書管理システムについては十分な検討をして改善する。

4 市史編さんの監修について（各監修者から）

（1）近世編監修者（大石委員長）

近世編は平成24年10月に発行した。今後は、市民に民俗編の内容を周知していくことが必要である。また、どのような評価が得られるのか見守りたい。

（2）地理・考古・民俗編監修者（香月委員）

地理編（角田委員執筆）は、監修者の判断で、元原稿を一部削らせていただいたことを報告したい。また、地理、考古、民俗編は3つの編が1冊の本におさまっているが、全く別々のものと理解していただきたい。民俗編については、他から移り住んだ市民は既に3代目となっている。小平がふるさとなっている市民も多い。民俗編では、こういった小平の状況について、試行錯誤しながらまとめあげた。

（3）近現代編監修者（大門副委員長）

小平の近現代史は、町誌を除けばまとまった史料がなく、光があてられてこなかった分野である。執筆メンバーで議論するなか、小平市史料集近現代編を発行するなど、史料を蓄積することから研究が始まった。新しい史料も紹介しているので、特に外部から移り住んできた市民に読んでほしい。

5 委員長挨拶（委員会の終わりについて）

ご協力いただいた市民の皆さんや、編さん委員・執筆者・事務局の皆さんに深く感謝いたします。これらのひとつでも欠けたらこのような市史はできなかったと思う。皆さんのご協力有難うございました。

6 閉 会